

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市医師団体事業補助金				担当部課	福祉部健康推進課					
基本情報	支出根拠		補助要綱	有					長久手市医師団体事業補助金交付要綱			
			根拠法令等	無								
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活				会計区分	一般会計				
		政策	4-3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進				予算区分	4-1-1 保健衛生総務費				
		施策	4-3-1 市民の健康づくり				中事業名	保健衛生事務事業				
	補助制度開始年度		昭和58 年度		制度終了(予定)年度	令和13 年度		細節名称	補助金			
	交付先(団体名) 又は対象者		東名古屋長久手市医師会				交付年数【※】	通算 21年以上				
	会員数【※】		41		令和6年4月1日現在		会費【※】	26, 000円				
	他団体への交付【※】		対象となる団体が1つしかないため不可能				制度の周知方法【※】	周知せず				
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和4年度								
			例外規定	無し								
	最新年度の補助内容		補助対象経費	人件費、使用料・賃貸借料、印刷費、消耗品費・材料費、飲食費、報償費								
			補助対象事業費の総額	1,600,000円		補助金額	800,000円		事業全体の補助率	50%		
			特記事項									
補助金等の目的・内容・効果	目的		(市民生活の維持・向上に資するものか) 長久手市民の健康保持増進と保健衛生業務を円滑に運営すること									
	内容		(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 保健衛生全般に関する研修及び調査研究を目的とした事業に交付									
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定		R3年度実績 (2021)		R4年度実績 (2022)		R5年度実績 (2023)		R6年度予定 (2024)			
			支部会、シンポジウム、講演会、会議等		支部会、シンポジウム、講演会、会議等		支部会、シンポジウム、講演会、会議等		支部会、シンポジウム、講演会、会議等			
	補助対象事業費		1,359,277円		1,358,726円		1,405,777円		1,600,000円			
	補助金額		1,000,000円		679,363円		702,888円		予算額	800,000円		
	財源	国及び県										
		市(一般財源)	1,000,000円		679,363円		702,888円		800,000円			
		その他										
補助金等の効果 ※今年度は予定		講演会等を通して、市民の知識向上、健康意識向上につながった。		講演会等を通して、市民の知識向上、健康意識向上につながった。		講演会等を通して、市民の知識向上、健康意識向上につながった。		講演会等を通して、市民の知識向上、健康意識向上につながった。				
今後の方向性・担当部署の自由意見		市民の健康保持増進を目的としており、継続して補助が必要である。										

【※】欄は、団体補助のみ

公益 性	確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由
	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか		○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか		○	
	市民ニーズは認められるか		○	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		—	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		○	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		×	団体としての収入があることや、他団体から別事業の助成金が出ているため。
	市の施策的課題の解決につながるものか		○	講演会を行っていることで、市民の健康意識の向上に繋がっている。また、医師会の情報交換など、研究、資質向上に資するものである。
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○	
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		○	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		×	医師団体が長久手市内に1団体のみのため。
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		○	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		×	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		○	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○	
総合評価	担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容	
	A		補助団体の自主性及び知見を生かした事業を実施している。	

【※】欄は、団体補助のみ